

国立・国定公園総点検事業について

<国内の動向>

- 中央環境審議会「自然公園のあり方に関する中間答申」(H14.1月)
- 自然公園のあり方懇談会 (H14~17)
- 国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言 (H19.3月)
 - 生物多様性豊かな地域を「すぐれた自然の風景地」として再評価すべき
 - 国民にわかりやすく、効果的に管理できる区域・名称の検討
- 第3次生物多様性国家戦略 (H19.11月)
 - 国立・国定公園の資質に関する総点検を行い、国立・国定公園の全国的な指定の見直し、再配置を進める (国家戦略2010においても同様に記述)

<海外の動向>

- CBD/PoWPA (保護地域作業プログラム) (平成16年COP7決議)
 - 2009年までに、国あるいは地域レベルのギャップ分析により抽出された保護地域を選定し、2010年までに陸域、2012年までに海洋環境の包括的、生態的代表的国および地域レベルの保護地域制度を確立する

平成19～平成22年度(COP10まで)

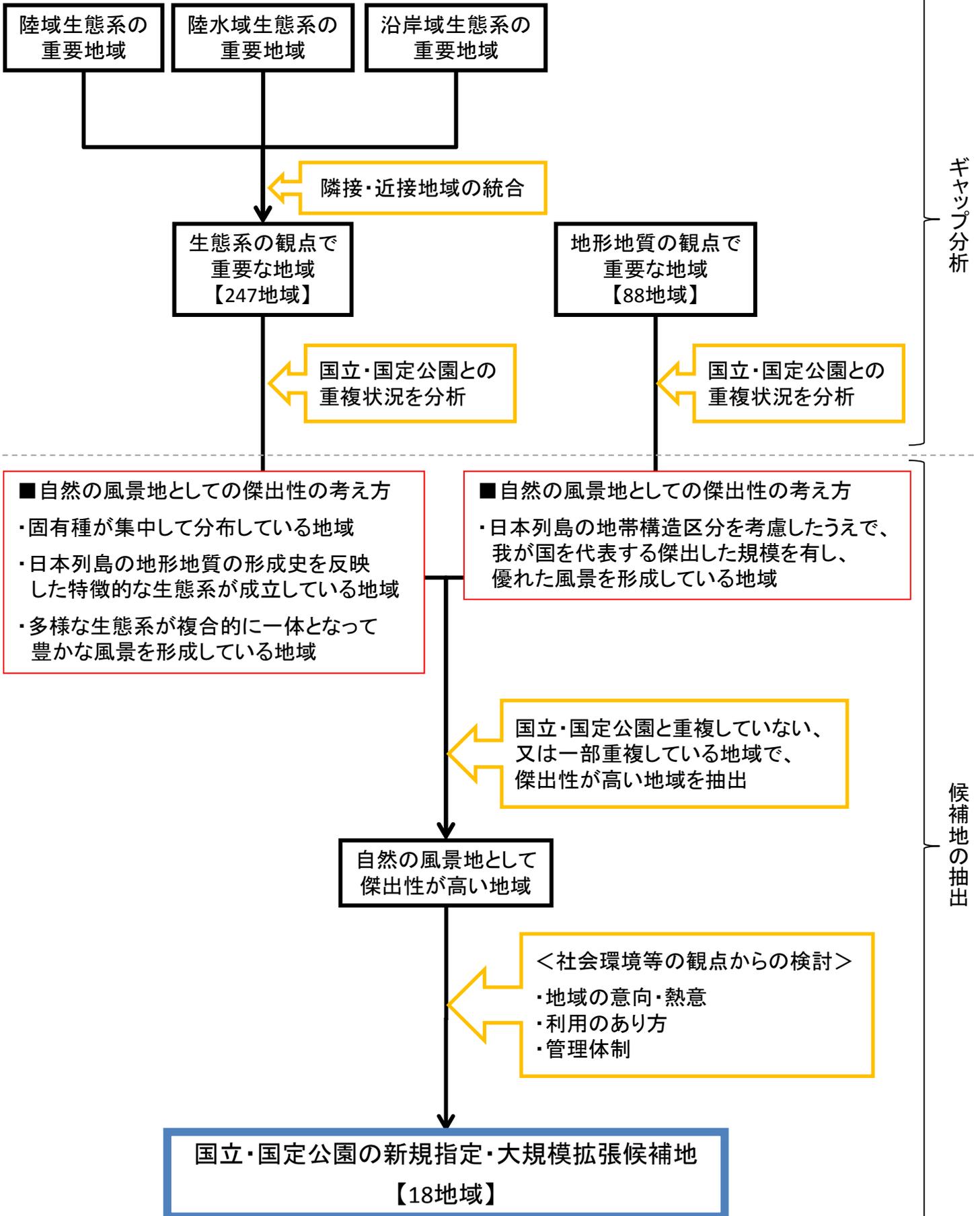
- 生物多様性の観点を入れた新たな自然の風景地の評価方法の検討と分析の実施
- 全国的な自然環境に関するデータを分析し、生物多様性保全上重要な地域を抽出するとともに、現在の国立・国定公園の区域との重複状況を分析 (ギャップ分析)
- 国立・国定公園として指定・編入することを検討する地域を選定する考え方を検討するとともに、候補地の案を検討
- 一部の指定候補地における調査の実施、公園計画の見直しに向けた作業の実施

- ギャップ分析の結果、総点検事業の考え方、国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地を自然公園小委員会に報告 (10月4日)
- COP10にて、ギャップ分析結果を報告

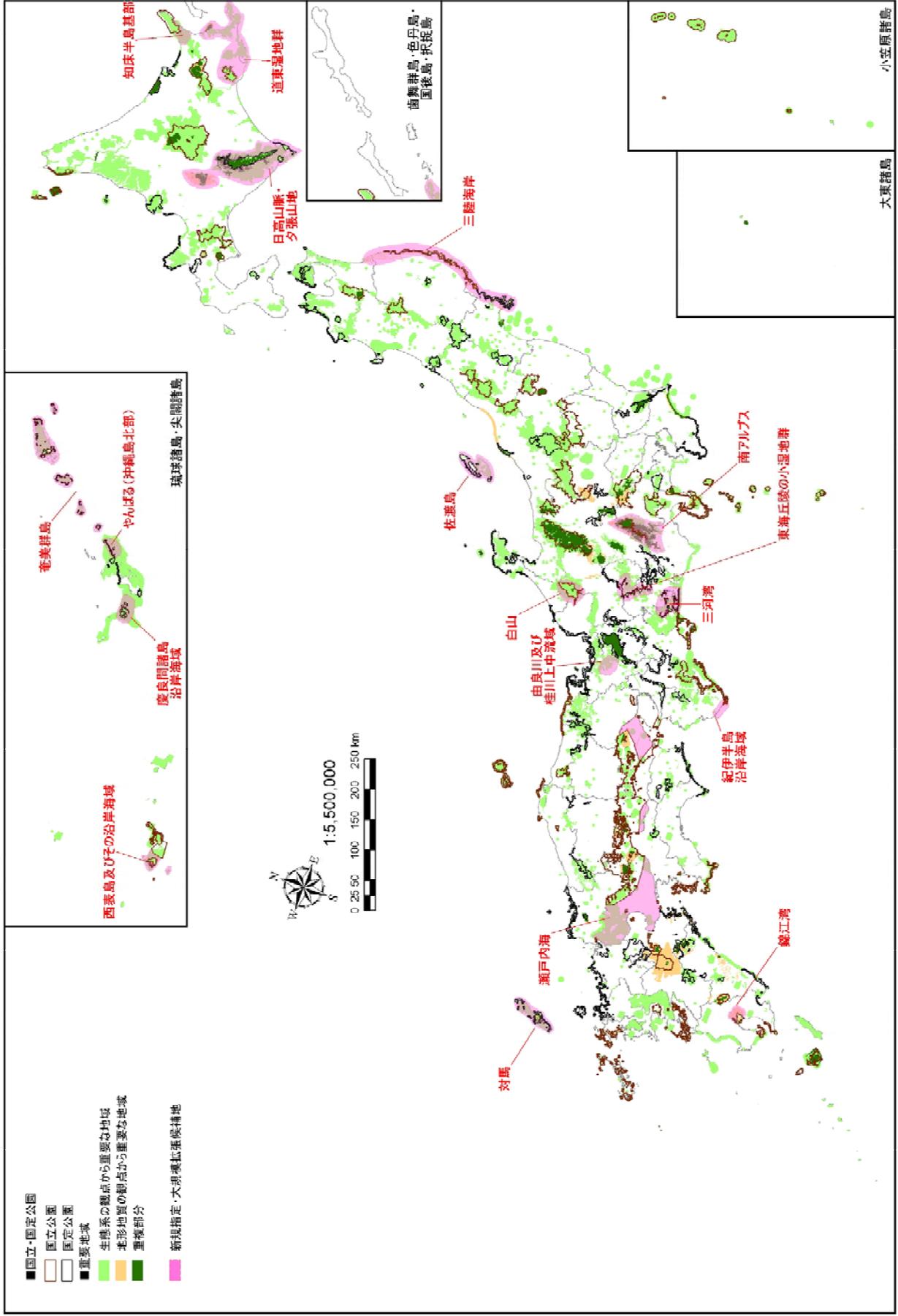
COP10以降

- 10年間を目途に、指定候補地における調査の実施、公園区域・計画の検討、関係機関との調整
- 重要地域に関する情報の提供による、環境アセスメント、地域環境計画、生物多様性地域戦略の策定等への活用を促す

国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地の選定手順



生態系・地形地質の観点から重要な地域の分布と新規指定・大規模拡張候補地 [全国]



*定積地名は仮称である。
*図示している候補地の範囲は概念的なものであり、具体的な公園区域と一致するものではない。